

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	令和6年度土地656. 16㎡賃貸借
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所 属 する 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局唐津港湾事務所長 橋本 順二 唐津市二タ子3丁目2 1 4 番地 6
契 約 締 結 日	令和6年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	河原石油株式会社 佐賀県伊万里市新天町 6 1 番地
契約金額（消費税及び地方 消費税含む）	1, 649, 000
予定価格（消費税及び地方 消費税含む）	1, 649, 586
随意契約によることとした理 由	唐津港湾事務所は、その担務している現場が伊万里港の両岸に分かれており、それぞれの現場への対応を円滑にするためには、伊万里港分室を両現場の中間に位置する伊万里市街地に置くことが必要である。また、港湾管理者等との施工打ち合わせや補償に関する会議などを開催することが多く、これらに関して交通の利便性等を考慮したとき、伊万里市内に伊万里港分室を確保する必要がある。 また、当該土地上に庁舎があり他の土地では代替性がなく、賃貸借について競争させることが出来ない。 以上の理由から、会計法第29条の3第4項に基づき当該土地の所有者である河原石油株式会社と随意契約するものである。
備 考	